

希望制（公募型）指名競争入札の入札説明書

令和8年8月7日

1 業 種	012 土木設計
2 件 名	仲宿人道橋構造改善詳細設計委託
3 履行場所	板橋区本町1～仲宿13番地先（仲宿人道橋）
4 概 要	橋りょう調査 業務計画、資料収集・整理 1 式 現地踏査（仲宿人道橋） 1 橋 現地調査（仲宿人道橋） 1 橋 一般図作成（仲宿人道橋） 1 橋 橋りょう設計 橋台胸壁構造検討及び詳細設計（仲宿人道橋） 1 橋 伸縮構造検討及び詳細設計（仲宿人道橋） 1 橋 階段スロープ構造検討及び詳細設計（仲宿人道橋） 1 橋 構造改善案の他橋への展開可能性の検討 1 式 施工計画（仲宿人道橋） 1 橋 照査 1 式 報告書作成 1 式 関係機関協議（仲宿人道橋） 1 式 打合せ協議 1 式 関係機関との協議資料作成（仲宿人道橋） 1 業務 ※本委託は見積参考資料対象案件である。
5 履行期間	契約締結日の翌日から令和9年3月17日まで
6 予定価格	公表しない
7 J V発注	非対象
8 入札方法	共同運営電子調達サービスによる。 （注1）落札決定にあたっては、入札金額（総価）に100分の110を乗じた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、消費税法の規定による課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札時に入力すること。 （注2）提出した入札書の書換え、引換え又は撤回はできないものとする。
9 入札参加資格条件	(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年3月区長決定）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 東京都板橋区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年2月区長決定）に基づく入札参加排除措置期間中でないこと。 (4) 組合及びその構成員は、同一の案件に申請することができない。 (5) 該当する業種について東京都板橋区の競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有していること。 (6) 信用失墜行為等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (7) 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき更正手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）でないこと。 (8) 区発注の測量、設計及び地質調査委託契約に基づく委託関係者に対する指示要求に従うこと等委託契約を誠実に履行すること。 (9) 以下①～③の条件をすべて満たすこと。 ①主任技術者及び照査技術者として以下のいずれかの資格を有する者を1名ずつ配置すること。 ア 技術士（「総合技術監理部門」又は「建設部門」とし選択科目は「鋼構造及びコンクリート」に限る。） ※当該資格を証する書類として公益社団法人日本技術士会が発行した技術士の「登録書」の写しを提出すること。 イ シビルコンサルティングマネージャ（「鋼構造及びコンクリート」に限る。）（以下「RC CM」という。）

	※当該資格を証する書類として一般社団法人建設コンサルタント協会が発行したRCCMの「登録証」の写しを提出すること。 ②入札参加申請者と主任技術者及び照査技術者が、雇用関係であること。 ※当該雇用関係を証する書類として以下のいずれかを提出すること。 ア 市区町村が作成する「住民税特別徴収税額(変更)通知書」の写し イ 年金事務所等が作成する「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」の写し ウ 公共職業安定所が作成する「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」の写し エ 源泉徴収票の写し ※なお、提出にあたっては、雇用関係の確認に不要な個人情報(税額、被保険者等記号・番号、基礎年金番号等)を必ずマスキング(黒塗り)すること。 ③「13 申請書提出期間」内における申請時点において、共同運営電子調達サービスに登録された対象業種の共同格付のうち順位が400位以内であること。 なお、①～②に係る各種書類を「13 申請書提出期間」内に以下のいずれかの方法により提出すること。 ・紙媒体で提出する場合 提出先 『〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号 板橋区役所 総務部 契約管財課 契約係「仲宿人道橋構造改善詳細設計委託」担当』 ※紙媒体で提出する場合も共同運営電子調達サービスで本案件の希望申請を行うこと。 ・データで提出する場合 共同運営電子調達サービスで本案件の希望申請を行う際に送信する「希望票兼予定監理技術者等調書」の「添付資料」欄に添付し、送信すること。 ※各種書類の提出がない場合は申請を無効とする。 ※開札後の審査により、①～②に係る事項が提出された書類で確認できない場合若しくは全ての条件を満たしていないことが判明した場合は、入札を無効とする。 (10)別紙1「設計、測量及び地質調査委託案件に係る受注制限について」で定める同時に受注できる件数に達していないこと。なお、同時に受注できる件数のうち、総合評価方式による入札により落札した案件及び当該方式の入札での不調による随意契約を締結した場合は、1件に限り受注できる件数に含めないで留意すること。 ※開札日時時点で、同時に受注している件数が上限を下回る見込みがある場合は、申請できるものとする。
10 公正な入札の確保	(1) 指名を受けた者(以下「入札参加者」という。)は、競争入札等参加者心得(電子調達案件用)(以下「入札心得」という。)を遵守すること。 ※共同運営電子調達サービスのお知らせ情報板橋区にて確認可能。 (2) 入札参加者は、入札に当たっては、ほかの入札参加者と入札意思、入札価格(入札保証金の金額含む。)その他入札に関する書類等についていかなる相談も行ってはならず、独自に入札価格を定めなければならない。 (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、ほかの入札参加者に対して入札意思、入札価格(入札保証金の金額含む。)又は入札書、その他入札に関する書類等を意図的に開示してはならない。 (4) 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。 (5) 競争性を確保するため、希望(公募)によらずして区が入札参加資格条件を有しているものを追加で指名する場合がある。
11 入札の無効	<u>下記のいずれかに該当する入札は、無効とする。</u> (1) 共同運営電子調達サービスにて配信する発注図書(「発注図書等受領」にて取得できる。)を受領していない者のした入札 (2) 入札参加の資格を有していない者のした入札 (3) 虚偽の申請を行った者のした入札 (4) 入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札 (5) 入札又は開札時点で競争入札参加資格の取り消し又は失効等の理由により、競争入札参加資格を有していない者のした入札 (6) 入札最低価格であっても、開札日時時点で同時に受注できる件数が上限に達していた者の

	した入札 (7) 入札金額を0円とした入札 (8) 明らかに連合によると認められる入札 (9) その他の入札に関する条件に違反した入札
12 申請方法	共同運営電子調達サービスによる。
13 申請書提出期間	令和8年8月7日午前9時00分から令和8年8月24日午後4時00分まで(期限厳守)
14 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は、令和8年8月31日に適否を通知する。
15 設計図書の配付	令和8年8月31日以降に、共同運営電子調達サービス発注図書等受領にて入手すること。 ※紙での配付は行わない。
16 質問の方法	設計図書等に対する質問がある場合には、共同運営電子調達サービス発注図書等受領にて入手できる「質問・回答シート」を使用し提出すること。※Excel形式のまま添付すること。 受付期間 指名通知書受領日から令和8年9月3日午後4時00分まで
17 回答の方法	質問に対する回答書は、共同運営電子調達サービスにて供覧する。 供覧期間 令和8年9月8日午前10時00分から入札期限まで ※入札参加者は質問の提出の有無にかかわらず、共同運営電子調達サービスに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。 なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての入札参加者に適用する。
18 入札期間	指名通知書の発行日から令和8年9月11日午前10時00分(期限厳守) ※入札時における内訳書及び添付資料は不要である。また、入札書受理書が発行されない場合は、不参扱いとなるので注意すること。2回目以降の入札時も同様とする。
19 開札日時	令和8年9月11日午前10時05分
20 開札場所	共同運営電子調達サービス
21 入札執行の回数	最大3回 ※1回目の入札で落札者が無い場合は再度入札を行う。この場合、共同運営電子調達サービス上で開札後に再度入札日時、開札予定日時等を記した「再度入札通知書」を送信するため確認し対応すること。ただし、1回目の入札において「辞退」、「不参」、「最低制限価格未滿」又は「無効」となった者は再度入札には参加できないものとし、3回目の入札を行う場合も同様とする。
22 最低入札参加者数	1者
23 落札者への通知	落札者には共同運営電子調達サービスを通じて開札日時以降に通知する。
24 落札者への契約書の配付方法	共同運営電子調達サービスに登録された本店所在地（代理人を選任している場合はその所在地）の住所に契約書を郵送する。
25 最低制限価格	設定する。
26 入札保証金	免除
27 契約保証金	必要な場合がある
28 前払金	あり ただし、契約金額200万円未滿の公共工事・工期40日未滿の公共工事（土木・建築工事に関する設計、調査及び測量を含む。）を除く。
29 使用する契約条項	「設計委託契約書（総価）」※板橋区ホームページを参照すること。
30 その他	(1) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、入札書に金額とともに入力したくじ番号に基づき落札者を決定する（共同運営電子調達サービス電子入札操作手順書(工事)を参照のこと。）。 (2) 共同運営電子調達サービスでの電子入札に関する操作方法等の不明点については、「コールセンター TEL0570-05-1090」へ問い合わせること。 (3) <u>入札を辞退する場合は、別紙2、辞退理由一覧から該当する番号を選択し、共同運営電子調達サービスの辞退理由記入欄に記載すること。</u>

設計、測量及び地質調査委託案件に係る受注制限について

1 受注制限について

(1) 同時に受注できる件数

	同一業種で同時に受注できる件数
板橋区内に本店がある事業者	3 件
板橋区内に本店又は代理人を置いた支店・営業所等がない事業者 (板橋区内に代理人を置いた支店・営業所等のみがある事業者も同じ)	1 件

(2) 受注制限の適用時期について

①履行完了の時期

受託業務の完了後、板橋区の検査に合格したときになります。

②適用時期

案件の開札日時時点とします。したがって、上限件数まで受注している事業者は、開札日時までに板橋区の検査に合格していないと有効な入札とはなりません。

2 件数の取り扱いについて

以下のとおりとしますが、公告又は入札説明書等に別に受注制限について定めている場合は、その定めが優先されます。

(1) 条件付一般競争入札又は希望制（公募型）指名競争入札による契約の場合

同時に受注できる件数に含めます。

(2) 入札不調による随意契約の場合

同時に受注できる件数に含めます。

(3) 希望制（公募型）によらない指名競争入札による契約の場合

原則、同時に受注できる件数に含めません。

(4) **注意** 年間契約案件（契約期間が4月1日から3月31日までの案件）の場合

前記（1）から（3）の取り扱いにかかわらず、同時に受注できる件数に含めます。また、年間契約案件を複数受注することはできません。

(5) 総合評価方式による契約の場合

平成 30 年 8 月から試行している、業務委託契約総合評価方式による入札により契約した案件（当該方式の入札で不調による随意契約も含む）については、前記（2）によらず1 件に限り同時に受注できる件数に含めません。

(6) 入札不調によらない随意契約の場合

前記（1）から（5）の取扱いにかかわらず、同時に受注できる件数に含めません。

辞 退 理 由 一 覧

辞退理由を次のものから選択し、**該当する番号**を共同運営電子調達サービスの辞退理由記入欄に記載すること。
なお、選択肢の内容が十分でない場合や選択肢に補足が必要な場合は、その旨を記載すること。

- ① 必要な資源(技術者など)の確保ができなかったため
- ② 協力会社が辞退したため
- ③ 原材料の手配が思うようにいかなかったため
- ④ 他の工事との調整がつかなかったため
- ⑤ 参加しても(参加しつづけても)受注の見込みがないと判断したため
- ⑥ 特殊工事であることがわかったため
- ⑦ 既設の改修工事であったため
- ⑧ 利幅が小さい、あるいは赤字と見込まれたため
- ⑨ 応札に当たり技術資料の作成等経費負担が大きいと考えたため
- ⑩ 工期が短かったため
- ⑪ 現場等地理的な問題があったため
- ⑫ 入札金額を誤った額で提出してしまったため
- ⑬ 受注制限を考慮し、他の案件の受注を優先したため
- ⑭ その他(自由に記載すること)

(参考)選択理由に補足をする場合は、番号の後に記載すること。

(例)「①技術者の手配ができなかった」

「③発注情報の入手が遅れて事前の準備・調整がつかなかった」